

下水道に異物を 流さないで!

最近、下水道管に異物が流入してマンホールポンプ等の機械が停止する事態が多発しています。

下水道管内に異物（タオル、パンツなどの布類）が流入すると下水道施設の故障の原因となります。また、スカム（油脂成分が溜まっているもの）が原因で宅内の排水管、下水道本管の排水不良やマンホールポンプが正常に動作しなくなる場合があります。油脂類などは下水道に流さず適切な処理をお願いします。

異物が流入して、下水道施設が故障すると、路上や宅内に汚水があふれ、適正な污水处理ができなくなります。下水道の使用について、次の注意事項をお守りください。

●注意事項

① 油脂類を流さない

下水道に油脂類を流すと、「詰まり」や「悪臭」の原因となります。下水道に油を流さないために、適切な処分をお願いします。

② 台所などのごみを流さない

下水道にごみを流すと、排水不良となり台所やトイレ、風呂場が使用できなくなります。また、悪臭の原因にもなるので流さないでください。

③ トイレにはトイレットペーパー等水に溶けるもの以外は流さない

水に溶けやすいもの以外の紙類は流さないでください。ティッシュペーパーや紙おむつなどを流すと詰まりの原因となります。

また、トイレに流せるシート類も大量に流すと詰まりやポンプの故障になるので可燃ごみとして捨ててください。

④ 有害・有毒・危険物は絶対に流さない

ガソリンやシンナー、灯油、アルコール類など、有害性や引火性のあるものは絶対に流さないでください。下水道管や汚水ますを溶かしたり、火災の原因になる恐れがあります。

⑤ 布類やゴム類を流さない

ポンプ故障の原因は布類やゴム類の詰まりによるものが多いため、絶対に流さないでください。

⑥ 雨水は流さない

町の下水処理方法は分流式のため、汚水と雨水を一緒に流すことができません。雨どいの誤接続や汚水ますの破損などにより雨水が下水道管に流れ込むと、汚水を処理できず、汚水があふれたり、トイレが流れにくくなります。

◆問い合わせ先

上下水道課 下水道係
☎8312335

下水道工事による 交通規制のお知らせ

県では、秋田港・雄物川流域下水道工事の一環として、鹿渡地区の一部区間で次のとおり交通規制を行います。

住民のみなさんにはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【工事概要】

●工事内容

下水道管を新設する工事を行います。

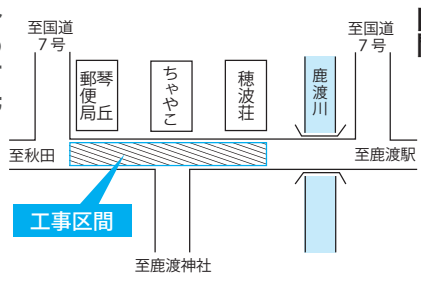
●工事期間

9月下旬～12月中旬
※工事期間に変更になる場合があります。

●交通規制

8時～17時 片側交互通行

●工事区間



◆問い合わせ先

田中建設株式会社
☎8712237

消防署からお知らせ 救急医療週間のお知らせ

9月9日は「救急の日」です。また、9月4日から10日は「救急医療週間」です。

みなさんから救急医療や救急業務について、正しい理解と認識を深めてもらうとともに、救急医療関係者の意識高揚を図るために設けられました。

この機会に、家族や大切な人命を守るため、救命講習を受講してみませんか。消防署では救命講習の申し込みを随時受け付けています。

●救命入門コース（45～90分）

AED・胸骨圧迫の講習

●普通救命講習Ⅰ（180分）

AED・心肺蘇生法・ケガの応急手当

●普通救命講習Ⅱ（180分）

小児・乳児の対応

※新型コロナウイルス感染症防止のため、3密の回避等をお願いしています。なお、感染症の発生状況により開催できない場合があります。

◆申し込み・問い合わせ先

三種消防署 救急担当
☎8513100